

大阪市長 松井一郎様
IR推進局 御中

2019年11月22日
平和と民主主義をともに作る会・大阪
代表：山川 よしやす
〒536-0008
大阪市城東区関目6丁目4-2
カサビアンカ関目103

ギャンブル依存症をまき散らし、 市民を貧困のどん底に突き落とす市民合意のない カジノ・IR誘致の中止を求める要望書・質問事項

【要望趣旨】

安倍政権はカジノを含む統合型リゾート施設（IR）実施法、いわゆる「カジノ法」に基づき9月4日、カジノを含む統合型リゾート施設（IR）の整備に関する基本方針案を公表し、国土交通省に有識者委員会を設置した。10月3日まで市民から意見を募集し、それを踏まえ来年初めごろに決定すると報道されている。本来「カジノ」は賭博として刑法185条（賭博）と186条（常習賭博及び賭博場開張等凶利）で禁止され、処罰の対象であった。「カジノ法」で民間賭博の例外として認める事態となっているが、私たちはこれを認めることはできない。市民合意のないIR・カジノ誘致・建設を中止することを求める。

「カジノ法」には多くの問題点も存在する。カジノ事業者が客に金を貸せるというのもその一つである。運営する側が資金を用立てると、客を借金漬けに追い込む恐れがあるとして、競馬・競輪などの公営賭博では許されていない。「整合性が問われる（朝日新聞・2018年6月10日）」など多くの識者からの指摘についても明確な回答はなされていない。「そもそも、ギャンブルに入れ込んだ顧客の散財に期待するような成長戦略は健全とは言えない（読売新聞・2018年2月27日）」、「人の不幸を前提とするカジノが、浮揚策として本当にふさわしいのか、誘致に熱心な自治体は冷静に考える必要がある（朝日新聞・2018年4月5日）」など、マスコミからも多くの批判と指摘を受けてきた。

また「経済効果」も正確な調査に基づいたデータが公表されるべきだが、安倍政権、大阪府・市も十分な説明がなされていない。また公表されたデータの根拠もその信用性に欠けている。

韓国では、2014年の韓国全体でのギャンブル産業の売上高が19.8兆ウォン（約1兆9千800億円）であるのに対し、ギャンブル依存症による負債の利子費用、仕事の生産性低下・失業、医療費などの社会的費用（ソーシャルコスト）は、7.8兆ウォン（約7兆8千億円）に上るとされており、差し引き約60兆ウォン（約6兆円）の負の経済効果が発生しているとの研究結果が公表されている。

「1970年代にカジノが合法化された米ニュージャージー州のアトランティックシティでは、大型カジノ施設ができた後、競争激化で閉鎖が相次いだ。街の活性化につながらず、貧困率も改善しなかった。韓国東北

部のカジノ『江原(カンウォン)ランド』周辺では、地元住民の破産が増え、教育環境が悪化、人口が減少した(朝日新聞・2018年4月5日)」という事実も存在する。大阪市はカジノを受け入れた海外の地域の事例を調査し、その見解を市民に公表し周知しなければならない。

すでに日本には、320万人とも536万人とも言われるギャンブル依存を疑われる人が存在している。完全な治療方法は確立されず、多くの当事者、家族、地域、関係者が苦しんでいる。大阪府が作成した、高校3年生向けギャンブル等依存症予防のためのリーフレットには、「ギャンブルは、生活に問題が生じないよう金額と時間の限度を決めて、その範囲内で楽しむ娯楽です」と記載してある。カジノは「娯楽」ではなく「賭博」である。ギャンブル依存症対策について誤った認識しかもっていないことを世間に知らしめた。

安倍政権・維新府市政が進めるIR・カジノは、憲法25条に書かれた「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」という市民の権利を侵害するものである。さらに根拠のない「成長戦略」のみを宣伝し、ギャンブル依存症にとどまらない地域の経済・生活破壊の実態を正確に調査もせず、まやかしの「経済効果」を理由にIR・カジノを誘致することは無責任である。

大阪市では、松井一郎大阪市長と吉村洋文大阪府知事など大阪維新の会が先頭になって早くから大阪市此花区夢洲にIR・カジノを誘致する動きが進められてきた。『成長戦略』『ビジネスの起爆剤に』『地域振興、雇用創出が見込まれる』など、客観的な根拠を持たない大宣伝が進められ、IR基本方針の策定も待たずカジノ運営業者の選定まで行おうとしている。安倍政権と一体となり、市民の意見を踏みにじてカジノ誘致の先行的事例を作ろうとしているのだ。

大阪市が提案する夢洲は、大阪湾の埋め立て地である。埋め立て地に重量構造物を建設するためには土地の造成に時間をかけなければならない。しかし万博開催に間に合わせるため工期を短縮した突貫工事が進められているのが実情である。現在、専門家からも海底地盤が軟弱であることが指摘され地盤沈降も進行している。また南海トラフ地震による巨大津波、液状化現象への対策は不備であり、交通アクセスの脆弱性から避難経路も限られるため、防災上の問題も指摘されている。

また8月、横浜市がカジノ誘致に名乗りを上げカジノ事業者が大阪市からの撤退を表明すると、大阪府・市はカジノ事業者誘致合戦にのめり込み、これまでカジノ事業者に負担させるとしてきた環境影響調査の費用を「大阪府・市の税金で負担する」とするなど基本方針を転換させた。

さらに、大阪市内で開かれたカジノ推進派の集会(2019年8月8日)でカジノ議連(国際観光産業振興議員連盟)の幹部として萩生田光一氏が講演し、政府の認定期間は、定期的にカジノ事業を確認するための便宜的な制度にすぎないと説明した。誘致自治体と事業者が結ぶ「実施協定」は認定期間を超える30年間で締結することができ、その方が優先すると強調した。さらに、自治体にカジノ反対の首長が誕生したり、議会で反対派が多数になった場合、「『あんたたち出て行ってくれ』といっても(事業者と)訴訟になる。これはどうあっても自治体の側に非があるということになる」「大きく安定的なビジョンがあって、投資がはじまってしまっているのだから、10年たったときに首長がかわったからといって『事業をただちにやめろ』ということとはできないようになっていく」と指摘。事業者との訴訟リスクを抱えた自治体は、認定の取り消しを求めることは困難であるとのべた。このような自治体の決定よりもIRカジノ企業を優先する制度の下で運営されるIRカジノは絶対に許されない。

10月22日、大阪市内で『カジノあかん!夢洲あぶない市民集会』が開催され1000人をはるかに超える

市民が集まりカジノ誘致に反対の声を上げた。世論調査「IRの夢洲への誘致」において、反対55%賛成32%(2018年11月読売新聞)の結果からも明らかである。大阪市民が健康で文化的に生活する権利をうばうIR・カジノ誘致を中止し、市民生活に税金を徹底して使うことが必要なのである。

私たちは、万博やカジノを含むIRなど大型開発に力を注ぐのではなく、市民の日常生活に目を向け、すべての市民が安全で安心して暮らせる、外国人観光客にとっても安心・安全で魅力のある街づくりを求める。地域の声を無視し、民主主義を蔑にして進められるIR・カジノは撤回すべきである。

以下、要望・質問する。

◆要望事項

ギャンブル依存症をまき散らし、市民を貧困のどん底に突き落とす

カジノ・IRの誘致を中止すること。

(回答)

大阪・夢洲へのIRの立地は、世界中から新たに人、モノ、投資を呼び込むものであり、持続的な民間投資による経済波及効果や雇用創出効果に加え、幅広い産業分野の活性化など、大阪の経済成長に大きく貢献するものです。また、IRは民設民営の事業であり、民間の活力を活かして、プラスの効果を最大限引き出すとともに、ギャンブル等依存症などの懸念事項の最小化に取り組んでまいります。

担当 IR推進局 推進課 推進グループ 電話：06-6210-9236

●質問事項 1

大阪府市は国の「IR基本方針」策定前にカジノ運営業者の選定をこの2019年内に行うと発表しているが、ルール違反ではないか。

(回答)

国の基本方針案において、基本方針が公表される前から進められている手続の取扱いが定められております。

【基本方針案】第4・2(3)基本方針が公表される前から進められている手続の取扱い都道府県等による実施方針の作成や民間事業者の公募及び選定は、基本方針に即して行われることが求められる。他方、IR区域の整備の内容を優れたものとするとともに、IR区域の整備による効果を早期に実現させる観点から、都道府県等において、基本方針が公表される前から、実施方針の作成や民間事業者の公募及び選定のための手続等を進めておくことも想定される。

この場合には、基本方針が公表された後に、都道府県等において、それまでに進めている手続等の内容が基本方針に即したものとなっていることを十分に確認するとともに、必要に応じて、実施方針の修正やそれに応じた民間事業者の提案内容の修正機会の確保を行った上で、実施方針の作成や民間事業者の公募及び選定のための手続を完了するものとする。

担当 IR推進局 推進課 調整グループ 電話：06-6210-9235

●質問事項2・3

カジノを含む I R 誘致が大阪府民市民の合意が図られていると考えているか。

カジノを含む I R 誘致が市民の合意が図られているともし考えているのであれば根拠は何か。

(回答)

I R 誘致にあたっては、府民・市民の理解を得ていくことが大変重要であり、I R の必要性やプラスの効果に加え、ギャンブル等依存症や治安・地域風俗環境の悪化といった懸念事項への対策等について、様々な機会を通じて、多くの方々にわかりやすく伝えていく必要があると認識しています。今後も、できる限り多くの方に理解いただけるよう、様々な広報ツールも活用し、より効果的な情報発信に取組み、府民・市民の理解促進に努めていきます。

担当 I R 推進局推進課 推進グループ 電話：06-6210-9236

●質問事項 4

大阪府市 IR 事業者選定委員会共同設置規約にもとづく選定委員（10 人以内）は、「IR 事業者選定委員会の委員は、大阪府知事及び大阪市長が協議により定める候補者について、知事が選任する。」と定められているが、委員を選任する基準を選任決定前に公表する予定はあるか？

(回答)

選定委員には、I R の有する多様な面に対応する形で、大阪の観光や、まちづくり・都市計画、依存症対策、財務分析の専門家など外部有識者にご就任いただいています。また、I R 事業が大阪・関西の成長を牽引する大規模事業であることに加え、行政が、民間事業者と一体となって区域整備計画を作成し、その共同実施者として事業実施することから、大阪府市からも副知事・副市長が参画しています。なお、委員については、令和元年 12 月 12 日に公表しております。

担当 I R 推進局 推進課 調整グループ 電話：06-6210-9235

●質問事項 5

上記選定委員を選任する過程を市民に公表すべきと考えるが、市長・知事の協議の日時や議事録は公開される予定はあるか？

(回答)

選定委員の選任過程については、公表する予定はありません。なお、委員については、令和元年 12 月 12 日に公表しております。

担当 I R 推進局 推進課 調整グループ 電話：06-6210-9235

●質問事項 6

上記選定委員に基づく IR 事業者選定の基準を公表する予定はあるか？

(回答)

I R 事業者選定にあたっての基準については、令和元年 12 月に開始した R F P の募集要項別紙「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業 設置運営事業予定者選定基準」で公表しています。

I R 推進局 推進課 調整グループ 電話：06-6210-9235

●質問事項 7

事業者選定の基準に該当する企業がなければ応募があっても選定しないことは想定されているか？

(回答)

令和元年 12 月に開始した R F P の募集要項別紙「大阪・夢洲地区特定複合観光施設設置運営事業 設置運営事業 予定者選定基準」で公表しているとおり、提案内容審査において、審査項目（大）ごとの点数において、配点の 5 割に満たない提案又は審査項目全ての合計得点において、配点の 6 割に満たない提案は失格とする規定しております。

担当 I R 推進局 推進課 調整グループ 電話：06-6210-9235

●質問事項 8

米ニュージャージー州のアトランティックシティや韓国東北部のカジノ『江原（カンウォン）ランド』のカジノによる地域・住民への影響について大阪府市独自で調査されたか？

(回答)

大阪府市独自で調査は実施していません。国の調査報告書等（※）において状況は把握しています。

担当 IR 推進局 推進課 推進グループ 電話：(06-6210-9236)

(※) 内閣官房のHPに委託調査の報告書

H 2 8 年 1 月 19 日に 27 年度の報告書 https://www.cas.go.jp/jp/siryou/archive_h28.html

H27 年 5 月 26 日に 26 年度の報告書 https://www.cas.go.jp/jp/siryou/archive_h27.html

●質問事項 9

ギャンブル等依存症予防のためのリーフレットの、「ギャンブルは、生活に問題が生じないよう金額と時間の限度を決めて、その範囲内で楽しむ娯楽です」との記述を訂正すべきと考えるが訂正する方針は出されているか？そもそも民間賭博は違法であり、「ギャンブル」は法律違反であるを書くべきではないのか？

(回答)

本リーフレットは、卒業後にギャンブル等に触れる可能性が高まる高校 3 年生を主な対象として、ギャンブル等依存症に関する基本的な知識を伝えることで、依存症に対する理解を深め、予防・啓発を図るために、配布するものです。ご指摘の記述は、ギャンブルと節度をもって付き合うべきことの重要性を伝えるものであり、ギャンブルを積極的に推奨しているものではありません。

担当 IR 推進局 推進課 推進グループ 電話：(06-6210-9236)

●質問事項 10

2019 年 6 月 10 日の吉村知事の記者会見で夢洲の土地を「売却については平米単価が 12 万円、これは鑑定で出しましたけれども、そして、賃料については平米単価が 435 円、」と発言がある。2019 年 11 月 20 日毎日新聞報道では「土地契約条件」契約保証金は賃料 6 か月分(12.6 億円)。履行保証は連帯保証人の設定か、賃料 5 年分(126 億円)は事実か。

(回答)

I R 予定区域の土地については、令和元年 12 月に開始した R F P の募集要項に記載のとおり、大阪市は設置運

営事業者に貸し付けるものとし、賃料は428円/㎡・月額で、賃料6ヶ月分相当額の契約保証金とともに、連帯保証人を設定することとしております。なお、連帯保証人については、賃料5年分相当額の履行保証金を提供したときは、不要としています。

担当 IR推進局 推進課 調整グループ 電話：06-6210-9235

●質問事項11

大阪市夢洲にIR・カジノを誘致した場合、どれくらいカジノ・ギャンブル依存症者が出ると予測しているのか。

(回答)

カジノによる依存症当事者数の予測をお示しすることは困難と考えております。今後も引き続き、懸念事項の最小化に向けた取組みを進めてまいります。

担当 IR推進局 推進課 推進グループ 電話：06-6210-9236

●質問事項12

カジノ・ギャンブル依存症者の負債の利子費用、仕事の生産性低下・失業、医療費などの社会的費用をどれくらい見込んでいるか。

(回答)

ギャンブルを原因とする個々の事象を正確に把握し、その事象を数値化することは非常に困難であり、客観的な根拠に乏しい様々な仮定を前提とした社会コストの算定は、実施できないものと考えています。

担当 IR推進局 推進課 推進グループ 電話：06-6210-9236

●質問事項13

カジノを推進してきた大阪市として、カジノ誘致で大阪市に赤字が出た場合にどのような責任を取るつもりかを明確にすること。

(回答)

IR事業は、民設民営の事業であり、事業者の責任によりIR事業が遂行されるものです。

大阪府・大阪市としては、事業者によるセルフモニタリング、府・市によるモニタリング、外部有識者等からなる評価委員会を設置するなど、事業プロセス全体を通じてリスクマネジメントを行うとともに、事業の継続性や確実性を高める仕組みを導入し、IR事業の長期にわたる安定的・継続的な運営を確保していきます。

担当 IR推進局 推進課 調整グループ 電話：06-6210-9235

●質問事項14

IRカジノを誘致したら事実上自治体から廃止決定ができないことについてIR推進部局や議会で検討・議論されているのか？

(回答)

IR事業の長期間にわたる安定的・継続的な運営の確保のため、「事業者の責めに帰すべき事由により、IR事業の継続的な運営に著しい支障が生じ、事業継続が困難であると判断される場合」など、区域整備計画の継続判断基準を定め、一定期間ごとに着実な事業実施を確認することとしています。

担当 IR推進局 推進課 調整グループ 電話：06-6210-9235